

「パーソナルデータの利用・流通に関する研究会」検討事項(例)

1. 適切な流通に向けた、パーソナルデータの取扱いについての基本的な考え方

(1) 情報の自由な流通とプライバシー保護等の関係

- ・情報の自由な流通とプライバシー保護等のバランスを図ることが重要ではないか。
- ・情報の自由な流通を確保するためにも適切なプライバシー保護等がなされることが必要ではないか。

(2) パーソナルデータの性質に応じた適切な取扱い

- ・パーソナルデータはその内容(プライバシー情報、センシティブ情報等)に応じて適切に取り扱うことが必要ではないか。
- ・パーソナルデータはその個人識別性・特定性の強弱に応じて適切に取り扱うことが必要ではないか。

等

2. 適切な流通に向けた、パーソナルデータの具体的な取扱いの在り方

(1) パーソナルデータの性質に応じた、プライバシー保護等の観点から適切な取扱い(利用目的の通知、本人の同意、安全管理措置等)を整理する必要があるのではないか。

(2) プライバシーバイデザインの考え方をどのように適用すべきか。

(3) 匿名化、暗号化などの技術の利用により、プライバシー保護等を確保しつつ、より情報の自由な流通を確保する方策があるのではないか。

等

3. 適切な流通に向けた、安心安全なパーソナルデータの取扱いの確保に向けた方策

(1) プライバシーの保護等について国民の信頼や安心を確保するための方策

- ・パーソナルデータの適切な取扱いについて、パーソナルデータの本人やパーソナルデータを取り扱う事業者等からの相談等を受け付け、迅速な判断を行うことができる公的な窓口・体制の整備が必要ではないか。
- ・パーソナルデータを取り扱う事業者等のプライバシー保護等の在り方について適切に評価・監査する体制の整備が必要ではないか。

(2) 国際的な情報の円滑な流通の確保のため、プライバシー保護等について国際的なハーモナイゼーションを図ることが重要ではないか。

(3) パーソナルデータが我が国から外国へ移転する場合に、適切なプライバシー保護等が行われることを確保する必要があるのではないか。

等